

公告第 62 号

会計管理者が郡山市財務規則（昭和 40 年郡山市規則第 48 号）第 48 条の 2 第 2 項の規定により交付した領収証書等（第 36 号様式）について、出納機関が次のとおり亡失したため、当該領収証書等は無効とする。

令和 7 年 4 月 22 日

郡山市長 品川 萬里

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| 1 亡失した年月日 | 令和 7 年 4 月 15 日 |
| 2 亡失した場所 | 郡山市富田行政センター内 |
| 3 領収証書番号 | 第 1124 号 No.54691 から No.54720 まで |
| 4 未使用枚数 | 30 枚 |